

**ブロードバンドサービスに係る
基礎的電気通信役務制度等の在り方に関するヒアリング**

**2022年9月5日
事 務 局**

1. ヒアリング対象事業者等

- ① 東日本電信電話株式会社 及び 西日本電信電話株式会社
- ② KDDI株式会社
- ③ ソフトバンク株式会社
- ④ 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟

2. ヒアリング項目

- ③ 一般支援区域・特別支援区域の指定の在り方
 1. 支援対象、競合事業者の要件となる電気通信回線設備の規模の考え方
 2. 支援対象、競合事業者の要件となる第二号基礎的電気通信役務の継続提供期間の考え方
 3. 大部分を他者の回線設備と接続して提供される場合の区域指定の考え方
- ④ 交付金・負担金算定の在り方
 - 【交付金】
 1. 費用算定の考え方
 2. 支援額算定の考え方
 - 【負担金】
 1. 負担事業者の範囲
 2. 負担金の額の割合の上限
 3. 負担金の算定単位
- ⑤ その他（利用者等への周知の在り方 等）

※ 検討項目①第二号基礎的電気通信役務の範囲、及び②事業者規律の在り方については、第2回WG(8/29(月))においてヒアリングを実施済み。